

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和元年12月25日

協議会名:浜中町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との意見交換会</li> <li>・関係機関との協議</li> <li>・バス・JR乗降調査</li> <li>・実証運行</li> <li>・地域公共交通網形成計画案策定</li> <li>・協議会開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から継続している検討に加え、今年度実施した町内交通に係る利用実態調査結果及び実証運行、実証運行に係る地域との意見交換会を通して、浜中町の公共交通像の将来像について、検討を実施</li> <li>・地域に適した交通モード、ルート、ダイヤについて検討し、協議会に諮るための計画素案を作成</li> <li>・今後の協議会の検討を経て、地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめを実施予定</li> </ul>	<p>A</p> <p>当初予定していた各種調査を順調に終え、当該事業は計画どおり適切に実施された。</p>	<p>町民の広域的な生活移動の支援を行うことを目的に、くしろバス霧多布線の廃止区間において、町独自の施策として、霧多布-厚岸線を運行させる。また、本町内を運行するJR花咲線及び特急ねむろ号(都市間バス)へ接続する町内交通を運行させることにより、町内を運行する公共交通の利用促進を図る。</p> <p>さらに、本町農村部を運行する巡回バス路線について、現状の利用者属性を考慮し、自宅までお迎えに行く予約運行型乗合交通への転換を図るとともに、JR花咲線及び特急ねむろ号(都市間バス)へ接続する霧多布湿原線を運行する。なお、これら町内交通については、町内交通間及び町内交通と広域交通間の接続性に配慮し、運行計画を策定する。</p> <p>また、これら公共交通の利用促進策として、町内公共交通マップの作成・配布の他、各種利用促進策を展開し、町民をはじめ町内への来訪者も使いやすい公共交通網を継続的に検討していくこととする。</p> <p>※令和2年度確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>